

平成 28 年度

教育行政執行方針

平成 28 年 6 月

浦臼町教育委員会

平成 28 年度 教育行政執行方針（浦臼町教育委員会）

I はじめに

II 基本方針

III 重点施策

学校教育の充実

1. 社会に立ち向かっていける力の育成

{教育目標：勤労を重んじ、浦臼の発展につくす}

・教育課程 ・学習指導 ・連携教育 ・英語教育 ・ふるさと教育

2. 健やかで、人の優しさ痛みの分かる心の育成

{教育目標：正しい判断力と豊かな情操を身につける}

・道徳教育 ・いじめ ・不登校 ・有害情報 ・健やかな体力 ・学校保健 ・食育

3. 安全・安心な学校

{教育目標：広い知識と技能を身につける}

・学校運営 ・体罰防止 ・子どもの安全確保 ・幼稚園環境整備

社会教育の推進

4. 地域社会における連携と見守り

{教育目標：生命を大切にし、たくましく生きる}

・地域の教育力 ・乳幼児

5. 笑顔で生き生き学べる社会の実現

{教育目標：平和と真理を愛する}

・生涯学習の振興 ・スポーツの振興 ・社会教育の振興

IV むすび

I はじめに

平成 28 年第 2 回浦臼町議会定例会にあたり、浦臼町教育委員会が所管の教育行政執行に関する主要な方針について申し上げます。

急速な人口減少や少子高齢化などにより、グローバル化の進展や情報技術の発達、家庭・地域の活力低下が進むと共に、価値観の多様化にともない地域生活や教育に対する取り組みに様々な影響を及ぼしてきている中、地域創生とした浦臼町総合戦略の実現に向けた教育の役割は大きなものがあります。

昨年から新教育制度が始まり、町長が主宰する浦臼町総合教育会議が設置され、教育議論を交わすことにより、町長と教育委員がより深い連携と共通認識のもと 8 月には、浦臼町教育大綱が示され一層の教育振興を図り、浦臼の将来に確かな力となる「心優しい人づくり」に努めていくことが重要となります。

また、本年度から新たに子育て支援として、町部局との連携のもと、小中学生を持つ保護者へ給食費の助成を図り、保護者の経済負担の軽減に努め、明るく楽しい子育ての応援をまいります。

教育委員会では、町民・教育関係者の声に耳を傾け、教育基本目標、町長が掲げる教育大綱を共有し、分かりやすい教育行政に努めます。

II 基本方針

浦臼町教育理念である「知・徳・体に調和のとれた人間形成」並びに浦臼町教育大綱基本理念「明日を担う人を育む教育・文化のまち」を掲げ、教育基本法の教育理念を踏まえ、「生きる力」の育成に向け「うらうすチャレンジプラン」に基づき、一人ひとりが生きがいを持ち「笑顔で生き生き学ぶ」教育の推進をいたします。

Ⅲ 重点施策

学校教育の充実

1. 社会に立ち向かっていける力の育成

～確かな学力の定着～

心豊かで逞しく生きる力を持った強い人材の育成のために、就学援助制度、高校生通学等支援助成、中学校修学旅行に合わせたふろさと教育、子ども朝活、学習サポートの継続をしてまいります。

- ◇ 教育課程について、教育の理念を踏まえ「生きる力」を支える「知・徳・体」の調和を重視し、伝統文化を尊重、郷土に誇りを持ち愛する心を持てるよう幼稚園教育要領、小・中学校学習指導要領の忠実な実施に努めてまいります。

言語活動を重視した教育、地域と学校との連携を深め直接文化芸術に触れ学べる機会を設け、子ども達の興味と感性を養う教育を進めます。

国旗・国歌の適切な指導をとおり、子どもたちの国や郷土を愛する心、国際社会を理解する人間としての姿勢を育成するよう、意を配します。

- ◇ 学習指導について、平成27年度の全国学力・学習状況調査の結果、小学校では、国語、算数の知識活用いずれも北海道平均同程度の下位に留まり、中学校では、国語活用、理科においては全国平均をやや上回り、教科全体では全国同程度の結果となっております。

この結果を真摯に受けとめ、回答結果を分析・検証し、基礎知識・技能を定着できる小中一体的な学習指導体制の確立を目指します。

放課後には、学びの習慣を地域・家庭との連携をとおり、望ましい学習の習慣づくりを継続してまいります。

小学校においては、特に基礎基本が重要であることから、町独自に教諭を配置し、質の高い学習環境を整えチーム・ティーチングや習熟度別授業等の実践教育をとおり基礎基本の定着を図ります。

また、効率の良い教育指導、グローバル社会に対応すべく人材育成に向けたICTの有効活用、情報技術を活かした授業を推進

すべく、各学校では、教育支援端末機器や先進事例研究、先進地視察を含めた研究会を設け導入に向けた検討に入ります。

特別支援教育は、共生社会の形成に向け、障がいのある子ども、障がいのない子どもが共に学ぶインクルーシブ教育理念を踏まえた適切な指導・支援に努めてまいります。

- ◇ 連携教育について、小1プロブレム、中1ギャップの未然防止等、幼小中間の乗り入れ授業の実践や、教職員の情報共有を深めます。

地域では、家庭サポート企業との連携を図りキャリア教育と社会的マナーを身につけることの促進に努めてまいります。

- ◇ 英語教育について、ALTの活用を図り、英語力の向上と国際感覚を身に付けられるよう、より多くの外国人に接する機会の提供と英語に慣れ親しめられる有効な対策を講じます。

- ◇ ふるさと教育については、郷土を愛し、浦臼町の魅力の多くを知ることで町への愛着心と地域発展意識を育みます。

中学校では、本年度がふるさと教育3年目に当たり、この事業の意義や有効性を検証し、更なる発展を図ってまいります。

また、意欲的取組では、北海道指定事業、ふるさと教育・観光教育等推進事業に参加、実践することで、生徒達は浦臼の産業歴史を学び、新たな観光資源の研究することで郷土愛を学びます。

小学校では、町の移り変わりに応じた社会科副読本の改訂見直しを図り、より時代に即した情報の提供に努めてまいります。

2. 健やかで、人の優しさ痛みのわかる心の育成

～豊かな心と健やかな体～

- ◇ 道徳教育について、副読本「私たちの道徳」等を活用し、道徳的価値について自ら考え、実際に行動できるようになることをねらいとした心に響く道徳指導の推進に努めてまいります。

- ◇ いじめについて、いじめられた者の苦しみ痛みは計り知れない。

人間として絶対に許されない行為であると言う認識に立ち、日頃から望ましい人間関係を醸成するため、学級内における児童生徒の意欲や満足感等を把握するアンケート「Q-U、h y p e r-Q U」

の導入により、未然防止や学校経営・学級経営の充実を図ります。

- ◇ 不登校について、慢性化した児童にならぬよう、日常的な指導と把握、学校のみならず家庭・地域・関係機関団体と連携を図り、健全化に向けた取り組みをしてまいります。
- ◇ 有害情報から子どもを守るために、有害情報に対する取り組みの周知や保護者には学校との連携はもとより空知親学セミナーなどの活用をとおし生活習慣確立の中から、携帯電話、インターネットトラブルの防止普及に努めてまいります。
- ◇ 健やかな体力の向上について、1校1実践に取り組み、体育授業の創意工夫や部活動と地域体育活動との連携を深め、継続的な運動習慣づくりに努めてまいります。
- ◇ 学校保健について、児童を対象にむし歯予防のため、幼稚園・学校におけるフッ化物洗口の有効性をよりPRし、普及に取り組んでまいります。

更には、違法薬物乱用防止の啓蒙に取り組んでまいります。

- ◇ 食育について、栄養教諭を計画的に活用し、地元食材の活用及び食育の推進に努め、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けさせるため日々の生活習慣づくりに努め、浦臼町学校給食における食物アレルギーにおいても対応指針を作成し安全安心対策を講じてまいります。

3. 安全・安心な学校

～信頼される学校づくり～

- ◇ 学校運営について、全職員による学校経営方針の実現と経営の改善・充実を図り、将来的には学校と地域の連携・協働を進め開かれた学校づくりに向けて、コミュニティ・スクール制度導入を学校及び関係機関との検討理解の中から準備を進めてまいります。

町内教職員で構成する教育振興会において、研究会・研究発信・情報交換の活性化や文科省・道教委での教育実践事業への積極的な参加を奨励し、授業や指導改善に取り組み教員の資質能力向上に努めてまいります。

職員の服務規律の徹底と規範意識の向上に努め信頼される学校、教員づくりを目指してまいります。

- ◇ 体罰の防止について、体罰は、児童生徒の心身に深刻な悪影響を与えます。体罰に関する認識を深め、体罰によらない指導や感情を適切にコントロールする等して体罰を未然に防止する組織的な取り組み、徹底した実態把握、体罰が起きたときの早期対応・再発防止に努めてまいります。
- ◇ 子どもたちの安全確保について、火災や地震などの発生時に適切な行動が取れるよう、日々校内対策マニュアルの確認、避難訓練などの防災教育の推進や事件・事故に対する危険予測、危機回避能力を身に付けさせる防犯教育を進め、登下校等の校外における対策として、通学路の安全確認や不審者対応等、関連機関との連携を密に安全確保に努めてまいります。

～学習環境の整備～

- ◇ 幼稚園において、施設環境に気を配り園児の安全確保を継続してまいります。
認定こども園開設に向けた連携・協力体制を整え速やかな移行に努め、新たな体制まで、特別保育・延長保育の期間、保育料の見直し改善を図り、教育と子育て支援をしてまいります。

社会教育の推進

4. 地域社会における連携と見守り

～家庭・地域における教育力の向上～

- ◇ 地域の教育力について、小学生児童の居場所、学びの場の提供に努め情操や人間性を高めてまいります。

本年から名称を「浦臼町子ども広場」に改め通年開設とし、開設時間延長の拡大など安全安心なふれあい、学びの居場所づくりの見直しを図りました。

- ◇ 乳幼児にはブックスタート事業や読み聞かせボランティア活動への支援の充実に努めてまいります。

5. 笑顔で生き生き学べる社会の実現

～生涯学習の振興～

- ◇ 関係施設の利用管理について、広域連携による1市3町の公共施設の相互利用をし、住民サービス・利便性の向上や住民間の交流を促進し、施設の有効利用を図っております。

施設の老朽化に伴い本来の機能を果たしていないものについては改廃等の検証を図り、施設の適正な管理に努めてまいります。

- ◇ 芸術、文化について、本町出身の故佐藤博氏から貴重な絵画を寄贈され所蔵している中の王子江氏の作品絵画展が札幌市・岩見沢市で計画され、本町の芸術作品が広く公開されていることから、現在も世界各地で活躍されている王画伯を招聘し「水墨画教室」を開催するなど、優れた文化・芸術に直接触れ、指導を受けられる機会を設け、学校と地域連携の中で真の伝統芸術を知り、将来を担う子どもたちの感性を高め、町民の心豊かで潤いの持てるかおり高い文化芸術の町の実現を目指してまいります。

～スポーツの振興～

- ◇ スポーツについて、少子高齢が進みスポーツから遠ざかる傾向にあるため、老若男女全ての町民が参加することの出来る多様な軽スポーツと場所を提供し、いつ、どこでも親しめる生涯スポーツを目

指し、誰もが笑顔で汗を流せる環境を整えてまいります。

スポーツ推進委員と連携し指導者の育成を図り、スポーツ普及拡大に努めてまいります。

◇ 社会教育関係団体について、高齢化に伴い維持活動が難しくなってきましたが自主・自発的な活動の支援に努め、文化活動など地域活動の取り組みを推進してまいります。

◇ 文化財について、郷土史料館を中心とした保護・保存、並びに郷土の歴史を学び、自然・文化遺跡資源の発見と発信に努めてまいります。

また、アイヌ遺跡や浦臼の入植地、開拓者への頌徳碑等劣化が進んできていることから保全対策を継続いたします。

浦臼町の歴史・文化として、高知県移民文化発信プロジェクト連携事業に参加し、坂本龍馬ゆかりの地『土佐から浦臼へ“北の龍馬”たち』展を開催し町内外に情報発信し、町民を始め広く知って頂き、新たな資源となるよう積極的な活動を続けてまいります。

IV む す び

浦臼町の求める人間像、浦臼町の確かなる力、財産となる、心優しい人づくりを掲げ、以上の施策を積極的に取り組み、町民皆が楽しく笑顔で学び暮す、心豊かでかおり高い文化の町を築いてまいります。

町民の皆様並びに議員各位のご理解ご協力を心からお願い申し上げます、平成 28 年度の教育行政執行方針といたします。